

会議の開催結果について

- 1 会議名 第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会
- 2 会議日時 令和6年 5月 16日(木)
午前・午後 10時15分から
- 3 開催場所 上尾市役所7階 教育委員室
- 4 会議の議題 別紙のとおり
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 非公開の理由 無
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 学校教育部指導課
(担当課)

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	委員の皆様、本日は、御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。開会のことばを、指導課長が申し上げます。
指導課長	ただいまより、第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	それでは、議事に移ります。ここからの進行を会長にお願ひしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。
会長	<p>本会の役割は、上尾市立の小学校及び中学校におけるいじめの問題の現状の把握及びその分析に関する事、「上尾市いじめの防止等の基本的な方針」に基づきいじめの防止等のための対策の推進及びその調整に関する事、基本方針の修正に関する事及びその他いじめの問題の解決に関し必要な事項に関する事について、庁内外、様々な視点から御意見をいただき、今後に活かしていくことにございます。忌憚のない御協議をお願ひいたします。</p> <p>会に先立ちまして、本日の第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会について、傍聴の申出はございますか。</p>
事務局	0人ございます。
会長	それでは、協議進行に移らせていただきます。はじめに議題1 上尾市のいじめ問題に関する施策について事務局よりお願ひします。
事務局	<p>資料「第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会」をお開きください。</p> <p>まず、上尾市のいじめ問題に関する施策につきまして、御説明いたします。</p> <p>上尾市では、「上尾市いじめ等の防止のための基本的な方針」に基づき、組織的にいじめ防止に取り組んでおり、教育委員会はもとより、市長部局の総務課、青少年課、人権男女共同参画課、子供家庭総合支援センター、少年愛護センターの他、埼玉県中央児童相談所や上尾警察署、上尾市生徒指導推進協議会、上尾市青少年育成連合会、上尾市PTA連合会、上尾市小・中学校校長会等、多くの関係団体と連携して、いじめの未然防止、早期発見、及び早期解決を図っているところございます。</p> <p>また、上尾市では、いじめ重大事態に対応する上尾市いじめ問題調査委員会を設置しております。上尾市いじめ問題調査委員会は、いじめ重大事態について、学校での調査が困難だと判断されたときに発足します。</p> <p>いじめ重大事態とは、児童生徒の「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」があるとき、また、児童生徒が「相当の期間学校を欠席することを余儀無くされている疑い」があるときを示しております。しかしながら、この2点に関わらなくとも、児童生徒や保護者からその申し出があった場合は、報告・調査を行うことございます。</p>

	<p>具体的には、学校がいじめ重大事態に該当すると判断したいじめについては、教育委員会及び関係各所への報告を行い、まずは学校での調査を行います。その際、必要に応じて警察等と連携して、調査・解決にあたりますが、そこで解決が困難となった場合には、先ほど御説明しました上尾市いじめ問題調査委員会において調査を行います。</p> <p>なお、1つの重大事態において、いじめ問題調査委員会は10回程度の事実関係調査を行います。児童生徒からの聴き取り等を通して、事実関係を確認し、いじめられた児童生徒が落ち着いて学校生活に復帰できるよう支援してまいります。そこでの調査結果を児童生徒や保護者に説明しますが、それでも困難と判断された場合は、いじめ問題再調査委員会にて調査を行います。</p> <p>ここまでが、上尾市のいじめ問題に関する施策でございます。ここでは、発生したいじめに対応する施策を御説明させていただきました。いじめの未然防止に向けた取組については、このあとの議題において御説明させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。
高山委員	いじめ重大事態は現在何件ありますか。
事務局	令和6年5月16日現在、6件のいじめ重大事態について対応しております。
会長	次に議題2 上尾市のいじめ問題の現状について、事務局よりお願いします。
事務局	<p>令和5年度について、小学校においては、1,160件のいじめを認知し、1,072件が解消されております。現在も132件のいじめが解消に向け、取組中でございます。同様に、中学校においては、215件のいじめを認知し、165件が解消されております。57件が現在も取組中でございます。</p> <p>取組中の小・中学校を合わせた189件につきましては、引き続き、その解消に向けて、教育委員会が各校を支援してまいります。</p> <p>この数値については、各校の教職員が、「いじめ見逃しゼロ」という意識をもち、児童生徒の様子を観察し、いじめを積極的に認知した証であると考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。
小出委員	小学校で認知したいじめについて、解消しないまま卒業した場合、中学校に引き継がれるのでしょうか。
事務局	小学校で認知したいじめについては、進学した中学校に引き継ぎます。小学校は、そのいじめの状況について、いじめを受けた児童の保護者や中

	学校と定期的に情報を共有し、いじめの解消について確認をしています。
会長	いじめの解消についての条件は、どのようになっているか、事務局から補足説明をお願いします。
事務局	いじめの解消につきましては、「3か月間以上見届けていじめ行為が止んでいること」、「いじめを受けた本人が苦痛を受けていないこと」、「保護者が本人に苦痛を感じていないことを確認していること」、という3つの条件が確認できたときに、解消としております。
高山委員	学校がいじめを認知するきっかけは、どのようなことがあるのでしょうか。
事務局	学校がいじめを認知するきっかけは、教職員の発見、アンケート調査、本人からの訴え、保護者からの情報、周囲の児童生徒からの情報等がございます。
高山委員	児童生徒のアンケートの記述がきっかけとなり、認知するいじめが多いのでしょうか。
事務局	学校からの報告を見ると、アンケートからの認知に比べ、保護者からの情報によりいじめを認知したという報告が多くなっております。
高山委員	いじめを認知するきっかけごとに表にまとめた資料があるとよいのではないのでしょうか。
事務局	御意見ありがとうございます。今後、いじめを認知するきっかけごとの表を作成し、実態把握に努めてまいります。
委員長	いじめを認知するきっかけについて話が出ておりますが、実際の学校現場では、どのように感じていますか。
増田委員	本校の様子をしてみると、そのきっかけは、保護者からの情報、アンケート、教職員による発見という順で多くなっています。
太田委員	本校では、アンケート調査を活用していじめを早期に発見できるよう努めています。具体的には、毎月のアンケート調査をとおして、気になる記述があった場合は、その詳細について個別に聴き取りをして、児童を支援しております。
高山委員	保護者からの情報により認知することが多いということは、いじめられていることが保護者に伝えられない児童生徒がいた場合、いじめとして認知できていないこともあるのではないのでしょうか。児童生徒の状況について、アンケートをとおして、担任の先生に伝えられるようになるとよいと思います。

<p>会長</p>	<p>アンケート調査により、本人や周囲の児童生徒から状況を把握することに加えて、教職員の観察や、保護者からの情報等、より多くの視点で児童生徒を見守り、いじめ見逃しゼロに努めてまいります。</p> <p>次に議題3 令和6年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等について、事務局お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和6年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等につきまして御説明いたします。</p> <p>「未然防止」「早期発見」「早期対応」と、大きく分けて3つの視点から、今年度も事業を計画しております。</p> <p>1つ目に、「未然防止」の視点ですが、「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」、「上尾市いじめ防止子供サミット」等を実施いたします。</p> <p>まず、「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」は、子供の健やかな成長のため、上尾市教育委員会、上尾市生徒指導推進協議会、上尾市PTA連合会が一体となって取り組んでいる事業です。昨年度は、ネットパトロール調査を委託している、アディッシュ株式会社から講師をお招きして御講演をいただいた上で、それをもとに、上尾市生徒指導推進協議会会長、PTA連合会会長及び小・中学校生徒指導主任代表者がパネルディスカッションを行いました。今年度は、学校現場でのいじめ防止の取組を発表し合ったり、児童生徒を招いてパネルディスカッションを行ったりすることを通して、より実践的な取組について共有していけるよう、企画しております。</p> <p>次に、「上尾市いじめ防止子供サミット」ですが、本事業は、いじめ防止について、児童生徒が主体的かつ実践的な活動を行うことをねらいとしています。具体的には、各小・中学校の代表児童生徒が参加し、「上尾市いじめ防止子供サミット宣言」を採択したり、「なかよく楽しい学校生活を送るための標語」の選定を行ったりしました。今年度は、昨年度採択した「上尾市いじめ防止子供サミット宣言」を具体化した手立てを検討するため、中学校区をもとにしたグループでの話し合いを計画しております。</p> <p>2つ目の視点、「早期発見」について、御説明いたします。</p> <p>まず、毎年5月から6月に、全ての小・中学校において、よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査を実施しております。上尾市では、「ハイパーQU」という心理検査を採用し、学習満足尺度、学校生活意欲尺度、ソーシャルスキルの3つの尺度で、児童生徒の心理状態を多面的に把握し、いじめの早期発見につなげております。</p> <p>他にも、「上尾市中学校ネットパトロール調査」、「子供・いじめホットライン・ホットメール」及び「CAP研修会」を実施し、児童生徒のいじめを早期に発見できる体制を整備するとともに、教員の資質向上を図っております。</p> <p>最後に、3つ目の視点、「早期対応」について、御説明いたします。</p> <p>まず、学校の生活アンケート調査についてですが、上尾市では、児童生徒が楽しく元気に学校生活を送ることができるよう、月に1度のアンケートにより、調査を行っています。このアンケートは、記名を必須としておりませんので、その状況について、児童生徒は安心して教員に知らせることが可能です。</p>

	<p>アンケートにて認知したいじめについて、学校は、児童生徒への聴き取りを通して実態を把握するとともに、その内容について、様式A、様式B、様式Cと分けて、教育委員会に報告させております。</p> <p>例えば、加害者が単独で、嫌なことを言われたり軽くぶつかられたりしたといった内容については、学校は、様式Aで報告します。また、加害者が複数のときや悪質だと判断するときは、学校は、様式Bとして1週間以内に速報概要を報告し、教育委員会が支援しながら解決を図ります。さらに、いじめ重大事態と判断する際は、学校は、様式Cとして、1週間以内に速報詳細を報告するとともに、教育委員会、また、必要に応じて関係機関と連携しながら対応しています。</p> <p>なお、いじめの解消については、「3か月以上見届けていじめ行為が止んでいること。」「いじめを受けた本人が苦痛を感じていないこと。」「保護者が本人に苦痛を感じていないことを確認していること。」が解消の条件となっています。</p> <p>他にも、「上尾地区青少年健全育成地域の集いの開催」、「いじめを考える授業研究協議会の実施」、「法律条例の周知」を通して、学校と教育関係諸機関との連携を強めるとともに、いじめについて適切に対応できる教職員の資質向上を図り、いじめの早期対応に努めております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
会長	<p>令和6年度上尾市いじめ根絶への取組等について、事務局より説明がありました。御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
須賀委員	<p>ネットパトロール調査についてですが、いじめの総件数が1,000件以上あるのに、調査結果を見ると、数件のみとなっています。それは、ネットでいじめが起きていないのではなく、本調査方法において、発見できていないのだと思います。SNSをとおしいじめについて、本ネットパトロールでは発見できないことは承知しておりますが、別の角度から、いじめの情報を得ていく必要があると思います。</p> <p>例えば、地域からの情報量を増やしていくというのであれば、学校運営協議会を活用して、気になる情報を収集していくこともできます。</p>
事務局	<p>ネットパトロール調査については、インターネット上に危険性が高い書き込みが見られた場合に、速報が来るようになっております。その内容に応じて、該当する学校に連絡をして対処しております。確かに、いじめの総件数に対する割合としては、少ない調査結果となっていますが、多面的な情報収集の1つとして活用しています。</p>
会長	<p>児童生徒のインターネットの使用方法について、学校現場では、どのようなことが課題となっていますか。</p>
指導課長	<p>SNSを使用した児童生徒間のトラブルは確かに多いですが、学校において、ケータイ安全教室や、情報モラルに係る授業を実施するなど、適切な使い方について、継続的に指導をしているところです。</p>

須賀委員	確かに、学校の努力により、以前よりもトラブルは減ってきているように思います。
高山委員	他の保護者から聞いた情報ですが、学校で使用している I C T 端末を使用して、児童生徒が悪口を書き合っているという状況があるそうです。その点について、先生方はどのように捉えているか、教えてください。
事務局	I C T 端末を活用し始めたときは、共有アプリケーション内において、私的な連絡を取ってしまうことも見受けられました。しかし、その都度、ネットモラル、メディアリテラシーの観点から、その適切な使用方法について指導することで改善してまいりました。重要なことは、I C T 端末の扱いを子供任せにするのではなく、教員がその使用方法について適切に指導して、正しく活用させることだと考えております。
会長	令和6年度上尾市いじめ根絶への取組等について、本日お集まりの皆様 の立場から、御意見をいただきましたらと思います。
鈴木委員	いじめの背景に、家庭環境が影響することがあると感じております。学校においては、そのお子さんの家庭環境もよく認識いただき、気になることがありましたら、児童相談所まで御連絡いただきましたらと思います。
小出委員	警察署には、児童生徒の SNS におけるトラブルの相談があります。急激な SNS の広がり、法整備の遅れも感じているところです。学校においては、SNS の適切な活用方法について指導を継続して欲しいと思います。 質問なのですが、各校のいじめの報告は、必ず様式 A からという決まりがあるのですか。
事務局	様式 A からという決まりはございません。内容によって、最初から様式 B（速報概要）で報告するものもございます。具体的には、加害者が複数の場合や、いじめの内容が悪質な場合等でございます。
小出委員	いじめの内容によっては、スピード感をもって対応することが重要だと考えます。特に、いじめ重大事態については、警察に御相談いただきましたら、対応を図ってまいります。
須賀委員	私は、ネットアドバイザーをしています。その立場で地域の方にインターネットに関する講演をすることがあります。そうした地域の集まりに、子供も保護者も地域の方も多く集まります。住民のインターネットへの意識の高まりを感じるので、地域住民からも、子供たちのいじめに関する声を収集していくことが重要だと思います。
高山委員	子供のいじめ・不登校の問題について、保護者から相談されることがあります。SNS を介したトラブルについては、学校は認知できていないものもあると思います。現在、認知しているいじめ以外にも、潜在しているいじめもあるという視点で、子供たちを見守る必要があると思います。今

<p>総務課長</p>	<p>日の話については、PTA連合会でも情報共有していきます。</p> <p>まず、本協議会で行うことは、施策に関する協議ですので、委員の皆様からの意見を踏まえ、改善を図って欲しいと思います。今年度実践した取組の効果を検証して欲しいと思います。</p> <p>質問なのですが、今年度の重点としてあげている施策は何ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>いじめの未然防止という視点から、2点ございます。</p> <p>1つ目が「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」です。こちらは、昨年度の反省を踏まえ、複数のパネラーが児童生徒と直接対話するパネルディスカッションの実施を考えております。そして、いじめというテーマについて、実際の子供たちがどのように捉え、どのように考えているのかを話し合える機会としていけるよう企画していきます。</p> <p>2つ目が「上尾市いじめ防止子供サミット」です。昨年度も開催した事業でございますが、今年度は、昨年度採択した「上尾市いじめ防止子供サミット宣言」を具体化した手立てを検討するため、中学校区をもとにしたグループでの話し合いを計画しております。</p>
<p>小林委員</p>	<p>子ども家庭総合支援センターでは、虐待や子育てに関する相談を行っていますが、年間で約400～500件の相談が来ている状況です。また、ヤングケアラーについても、調査をしているところですが、そうした中で気になっているのが、「悩みがあっても話したくない」と回答している子供がいるということです。子供たちにとって「相談しやすい環境づくり」について、内部でも検討しています。</p> <p>気になることがございまして、先ほどでてきましたアンケートにて、記名しなくてもよいと説明がありましたが、子供の記名状況はいかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>内容によって記名状況は変わります。もちろん記名しない児童生徒もいますが、割合としては、記名する児童生徒の方が多いです。</p>
<p>堀田委員</p>	<p>青少年課では、外部補導や夜間補導を行っています。私たちは、「愛の一声」を合言葉に声かけ運動を行っています。コロナが5類に移行してから、子供たちの生活も活発になり、声をかける件数は増えてきています。</p> <p>内容としては、帰宅誘導に関する声かけが多いですが、大きな問題を起こすトラブルは起きていません。ショッピングモール等の補導をしても、非行に関する子供は減っており、その分インターネット上のトラブルが増えているのではないかと考えます。実際に、少年愛護センターにおいては、今のところ相談件数は多くはありませんが、インターネット上のトラブルの相談も入ってきています。</p>
<p>内山委員</p>	<p>いじめに関する事案については、小さな芽の段階で摘むことが大事だと考えます。また、いじめが起きた際には、いじめられた側についての支援を行うとともに、いじめた側についても、その背景や生育を理解して欲しいと思います。力による支配を学んでしまっている子供については、それしか人間関係の構築の方法が分からないということもあります。学校においては、丁寧な聴き取りをお願いします。</p>

太田委員	<p>小学校では、いじめは「いつでもどこでも誰にでも起こる」という認識のもと、いじめ見逃しゼロを目標に取り組んでいます。学校的生活アンケートについては、いじめのことだけを記入する様式だと、記入している児童の特定につながってしまいます。そうしたことを防止するため、本アンケートでは「頑張っている人を書きましょう」という項目もあります。児童全員に記述させるようにすることで、児童は安心して記入することができています。</p>
増田委員	<p>私は、いじめの認知件数をどう捉えるかというところだと思います。いじめ防止対策推進法に照らし合わせると、いじめの認知件数は増えるのだと思います。言われた側、やられた側の気持ちによって、いじめか、そうでないかが変わります。子供の気持ちに寄り添って、いじめの対応にあたっています。</p>
恵賀委員	<p>高等学校では、いじめのアンケートが埼玉県から来ています。</p> <p>気になる記述があった際は、担任が聴き取り調査を行い、保護者に連絡をします。高校生だと、周りの友達からも情報を得られることもあるので、いくつかの情報をもとに、事実を明らかにしています。</p> <p>上尾高校では、ケータイ教室を4月当初に全学年実施して、ネットモラルについて指導しています。また、SNSについては、学校名を含めた個人情報アップロードされた際には、県から通知が来るようになっているので、それを受けて生徒を指導できるようになってきています。</p>
会長	<p>皆様、活発な御協議をいただき、ありがとうございます。</p> <p>皆様からいただいた御意見を生かして、今後の施策を推進してまいります。今後は、参加者の皆様にも、各事業について御案内させていただきますので、御都合に合わせて御参加いただけましたら幸いです。次は令和6年2月に本協議会を開催します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、司会進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>閉会の言葉を指導課長が申し上げます。</p>
指導課長	<p>これをもちまして、令和6年度第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。</p>